

西東京市廃棄物減量等推進審議会市民委員（令和7年7月1日付委嘱）
募集要項

第1 趣旨

この要項は、西東京市廃棄物減量等推進審議会の市民委員を公募するにあたり、選考方法、基準その他必要な事項について定めるものです。

第2 募集

募集告知は、市報（令和7年4月15日号）及びホームページにより行います。

- 2 募集期間は、令和7年4月15日（火）から5月21日（水）までとします。
- 3 募集する人数は、4人とします。
- 4 応募資格は、市内に在住、在勤又は在学の満18歳以上（令和7年4月15日現在）の方とします。
- 5 西東京市における他の審議会等附属機関の委員との兼任はできません。

第3 応募方法

応募される方は、履歴書（住所、氏名（ふりがな）、生年月日、勤務先又は通学先、電話番号を明記したもの）及び「ごみの減量と資源循環について」をテーマにした作文（800～1,200字）を郵送又は持参によりごみ減量推進課に提出してください。

- 2 履歴書及び作文の提出期限は、5月21日（水）必着とします。
- 3 提出された書類については、理由のいかんにかかわらず返還しません。
- 4 書類の提出後、面接の日程を市から郵送により連絡します（5月22日以降発送予定）。

第4 選考方法

西東京市廃棄物減量等推進審議会委員選考委員会（以下「選考委員会」といいます。）において、提出された作文及び面接の内容について審査することで行います。ただし、その作文において字数が指定の範囲でないもの、又はテーマを逸脱したものについては書類不備とし、選考の対象とせず、面接を行いません。

- 2 審査結果は、公表しません。

第5 選考結果

令和7年6月上旬を目途に応募者へ通知します。

第6 任期

令和7年7月1日から令和9年6月30日までとします。

第7 会議

会議は年4回程度開催する予定です。

- 2 委員には、会議を開催した日数に応じて日額10,800円の報酬が支払われます。

第8 その他

この応募により西東京市が得た個人情報、選考委員会の選考の目的以外には使用しません。

附 則

この要領は、令和7年4月15日から施行し、市民委員を決定次第、その効力を失います。